

多様な生態系を未来に紡ぎたい

第4回

# みなまた 環境絵本大賞

作品  
募集

『環境首都みなまた』は  
環境をテーマにした  
絵本（原文、原文と絵）を募集します  
「今」を生きるあなたの  
「紡ぎたい想い」を  
作品に込めてお寄せください



『すずこ』第3回みなまた環境絵本大賞作品  
(文・原野なおこ 絵・石川えりこ 発行・西日本新聞社)

募集期間

平成27年7月1日～10月31日

賞及び賞品

大賞（1編）賞金20万円及び絵本の出版（予定）  
優秀賞（1編）賞金5万円  
佳作（3編）水俣市特産物

審査員

柳田邦男（作家）小泉るみ子（絵本作家）村中李衣（児童文学者）  
西日本新聞社出版部

応募・問い合わせ先

水俣市立図書館内 みなまた環境絵本大賞事務局  
〒867-0065 熊本県水俣市浜町 2-10-26  
TEL.0966-63-8401（火～金曜日 AM9:00～PM5:00）

募集要項・応募方法はホームページ <http://www.minalib.jp> をご覧ください

# みなまた環境絵本大賞 募集要項

## 1 趣旨

地球は水の惑星といわれています。しかし、人が生活に使うことのできる水は、全体のわずか1パーセントにも満たない希少なものです。わたしたちの暮らす21世紀は、その希少な水が少しづつ失われ、「水の世紀」とまでいわれるほど、世界的に深刻な問題となっています。水俣市は、面積の70パーセントが山林ですが、源流から海までひとつの水系を持つ水俣川の清流が、大樹の枝のように広がり、田畠を潤し人の暮らしを支えています。1992年、市は「環境モデル都市づくり」を宣言し、さまざまな取り組みに挑戦してきました。そして2011年、第10回日本の環境首都コンテストにおいて、ついに「日本の環境首都」の称号を得ることができました。環境首都“みなまた”は、100年先、1000年先へと多様な生態系を紡いでいくために、環境をテーマにした絵本（原文、原文と絵）を募集します。「今」を生きるあなたの「紡ぎたい想い」が絵本になります。

## 2 内容

「環境」をテーマにした未発表の創作。

- ・第1回大賞受賞作『ひょっこりじぞう』『ふきだまりへの視線』
- ・第2回大賞受賞作『古どうぐ～るぐる』『江戸時代の循環型社会』
- ・第3回大賞受賞作『すずこ』『自然との共生』

## 3 応募規定

### 【絵本原文のみの場合】

- ・日本語で縦書き。1場面150字以内を15場面で構成。
- ・パソコン、ワープロによる字詰は自由。ただし、手書きも含めて用紙はA4サイズを使用。
- ・Eメールでの応募は、ワードまたはテキスト文書にて作成し、添付ファイルで送信。

### 【絵本原文と絵の場合】

- ・画材、技法は自由。合作も可。
- ・原文と絵は別に提出。
- ・絵の見開き寸法は横440ミリ×縦250ミリ。
- ・1場面ずつA3用紙にカラーコピーして提出（縮小可）。

※原文のみの採用となる場合あり

### 【共通事項】

- ・複数応募も可。
- ・鉛筆書き、FAXでの応募は不可。
- ・場面ごとに①～⑯の通し番号を記載。

## 4 応募資格

- ・プロ、アマチュアは問わない。
- ・高校1年生以上もしくは、16歳以上（2015年4月1日現在）。
- ・日本国内に在住の個人とし、国籍は問わない。

## 5 応募方法

- ・所定の応募用紙または作品の1枚目に①住所②氏名（ペンネームは不可）③年齢（生年月日）・性別④電話番号⑤メールアドレス⑥職業または学校名・学年⑦著書、受賞歴など⑧作品タイトル⑨応募理由を明記のうえ応募する。
- ・募集要項は、水俣市立図書館ホームページに掲載。郵送を希望する場合は、住所、氏名、電話番号を明記し、返信用封筒と82円切手を同封し請求する。
- ・団体での申し込みは不可。

## 6 出版

大賞作品については、出版社から出版を予定。ただし、出版にあたっては相応の改作を求めることがある。

## 7 応募作品の返却

応募作品の返却は行わない。

## 8 応募先

水俣市立図書館内 みなまた環境絵本大賞事務局  
〒867-0065 熊本県水俣市浜町2丁目10番26号  
電話0966-63-8401  
Eメール mina-eco-ehon@minalib.jp

## 9 応募受付期間

2015年7月1日（水）～10月31日（土）<当日消印有効>

## 10 入賞発表

2016年1月下旬に水俣市立図書館ホームページにて発表。  
※受賞者には直接通知

## 11 賞及び賞金

- ・大賞 1編 賞状と賞金20万円及び絵本の出版（予定）  
※出版の際には別途作画料の支払いを予定
- ・優秀賞 1編 賞状と賞金5万円
- ・佳作 3編 賞状と水俣市特産物

※大賞及び優秀賞受賞者は、2016年3月予定の授賞式に出席

## 12 著作権の帰属ならびに受賞作品の利用

- ・受賞作品の著作権は原作者に帰属する。ただし、水俣市は複製・頒布の権利を有し、その場合著作者に著作権料等の支払いは行わない。
- ・受賞作品については、市の広報やホームページ等に掲載。

※応募者の個人情報については、入選の連絡等にのみ使用

## 13 市民賞

水俣市内に在住、通勤、通学する個人を対象とした賞を設定。  
※応募規定、資格、賞等については別途記載

## 14 審査員

- ・柳田邦男氏（作家）
- ・小泉るみ子氏（絵本作家）
- ・村中李衣氏（児童文学）
- ・西日本新聞社出版部

## 15 コーディネーター

- ・本木洋子氏（作家）